

市の人事行政などの運営状況

問い合わせ総務課 ☎ 2122

平成28年度における市職員の給料や諸手当の実態、職員数などの状況を公表し、人事行政の透明性を高め、より適正な運営を進めます。



詳しくは、市ホームページに掲載しています。

職員の給与の状況

市職員の給与は、「職員の給与に関する条例」などの関係諸規程に基づき、基本給としての給料と、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されています。この給与は、国や他の地方公共団体との均衡などを考慮して決定されます。

職員数の状況

平成18年4月1日から平成29年4月1日までの間に職員数を342人から295人に削減しました。引き続き事務事業の見直しなどを行い、効率的な行政運営に努めます。

人件費の状況 (普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成27年度の人件費率
27,788人	14,660百万円	134百万円	2,359百万円	16.1%	18.4%

(注) 住民基本台帳人口は、平成29年1月1日現在の人口です。

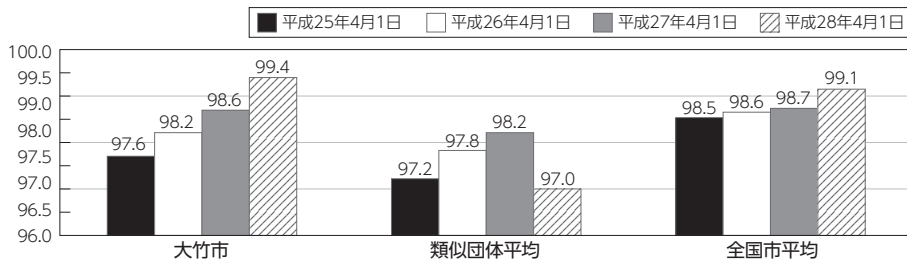
職員給与費の状況 (普通会計決算)

職員数 (A)	給与			計 (B)	1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
264人	990,688千円	204,703千円	394,590千円	1,589,981千円	6,023千円

(注1) 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(注2) 職員手当には退職手当を含みません。

ラスパイレス指数の状況 (一般行政職)



(注1) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(注2) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(注3) 平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成29年4月1日現在) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大竹市	40.7歳	323,600円	397,757円	350,866円
広島県	44.3歳	341,948円	424,545円	384,290円
国	43.6歳	330,531円	-	410,719円

(注1) 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。なお、職種区分は、地方公務員給与実態調査要領によるものであり、一般行政職とは「一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表が適用される職員のうち、国における税務職俸給表の適用を受けるものに相当する職員(税務担当職員)などを除いたものです。

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当、特殊勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(注3) 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの実費弁償的または実績支給であるものを除いた給与)で算出したものです。

職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	大竹市	広島県	国
一般行政職など	大学卒	184,800円	178,200円
	高校卒	150,500円	146,100円
消防職	大学卒	-	-
	高校卒	-	-
技能業務職	高校卒	-	-

(注1) 給料月額は、平成29年度給与改定前の額です。

大竹市職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職など	大学卒	257,867円	354,022円	405,150円
	短大卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

(注1) 職員として採用され、引き続き勤務している職員の、おおむね10年、20年、25年、30年経過後の平均給料月額を表しています。

(注2) 「-」は、該当する職員がない場合です。

職員の手当の状況 ー平成28年度 期末手当・勤勉手当ー

大 竹 市		広 島 県		国	
1人当たりの平均支給額 1,460千円		1人当たりの平均支給額 1,644千円		—	
支給割合		支給割合		支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
国と同じ		国と同じ		2.60月分 (1.45月分)	1.70月分 (0.80月分)
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当 (平成29年4月1日現在)

大 竹 市			国		
(支給率)※国と同じ	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定退職・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
(1人当たり平均支給額) 21,408千円					

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員(自己都合除く)に支給された平均額です。

特別職の報酬などの状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	給料月額など			
給 料	市 長	817,000円 (860,000円)		
	副市長	700,000円		
	教育長	620,000円		
報 酬	議 長	473,000円		
	副議長	422,000円		
	議 員	370,000円		
期 末 手 当	[平成28年度支給割合]			
	市 長	6月期	2.05月分	
	副市長	12月期	2.20月分	
	教育長	計	4.25月分	
	[平成28年度支給割合]			
	議 長	6月期	2.05月分	
副議長	12月期	2.20月分		
議 員	計	4.25月分		
退 職 手 当	算定方式			
		1期の手当額	支給時期	
	市 長	給料月額×支給率(5.0)×年数	17,200,000円	任期ごと
	副市長	給料月額×支給率(3.0)×年数	8,400,000円	任期ごと
教育長	給料月額×支給率(2.5)×年数	4,650,000円	任期ごと	

(注1) 市長の給料月額()内は減額措置を行う前の額であり、平成26年10月1日から平成30年6月29日まで5%の減額措置を行っています。

(注2) 期末手当の算定基礎額には、加算措置20%が含まれます。

(注3) 市長の退職手当の算定基礎となる給料月額は、減額前の給料月額です。

(注4) 退職手当の「1期の手当額」は市長および副市長が1期4年、教育長が1期3年勤めた場合の退職手当の見込額です。

職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

(単位:人)

部門	区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由		
		平成28年	平成29年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	△3	・事務事業の見直しなどに伴う減 ・業務の充実に伴う増	
		総 務	61	58			
		税 務	16	16			
		農林水産	5	5			
		商 工	4	4			
		民 生	54	56			2
		衛 生	19	20			1
	土 木	28	29	1			
	計	192	193	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.89人		
	教 育	25	23	△2			
消 防	47	47					
小 計	264	263	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.23人			
公営企業等会計部門	水 道	10	10	△1	・業務の充実に伴う増		
	下 水 道	7	6				
	そ の 他	16	16				
小 計	33	32	△1				
合 計		297	295	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.82人		

(注1) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、再任用および臨時、非常勤職員を除いています。